

○ 税理士による所得税(復興特別所得税)及び個人消費税の無料申告相談のご案内

期 間	会 場	所 在 地	時 間
令和8年2月2日(月) ～2月6日(金)	スクエア荏原 3階大会議室・中会議室	品川区荏原4-5-28	【受付】 9:00～12:00 13:00～15:00 【相談】 9:30～16:00 ※16時に相談を終了します

«対象となる方»

- 1 事業所得、不動産所得または雑所得を有する方のうち、令和6年分の所得金額(専従者控除前または青色専従者給与及び青色申告特別控除前)が300万円以下の方
- 2 給与所得または年金所得、若しくはその両方がある方

«対象となるない方»

- 1 相談内容が複雑な方(土地、建物及び株式などの譲渡所得がある方など)
- 2 贈与税・相続税に関する相談のある方
- 3 住宅借入金等特別控除の初年度の申告をする方

«オンラインによる事前申込をお願いします!»

- 令和7年分の税理士による無料申告相談は、混雑回避のため、オンラインによる事前申込を受け付けます。
- オンラインによる事前申込みは、令和8年1月9日(金)から可能となります。詳細につきましては、下段のURLをクリックしてください。
- 税務署・会場等で電話での受付は行っておりませんので、ご注意ください。
- 一部、当日入場整理券の配付を行いますが、無くなり次第終了となりますので、事前申込をご利用ください。

«留意事項»

- ご来場の際は、前年の申告書等の控えや源泉徴収票など、申告相談に必要な書類、筆記具、計算器具及びマイナンバーに係る本人確認書類の写し等をご持参ください。
- 「医療費控除」を受けられる方は、あらかじめ「医療費控除の明細書」を作成の上、ご来場ください。
- 個人消費税の申告相談を希望される方は、消費税率ごとに区分した帳簿等をご持参ください。
- 12時から13時までの昼の時間帯(1時間)は受付を行っていませんので、受付時間内にご来場ください。
- 申告書等の提出のみの場合は、荏原税務署に直接お持ちいただくか、郵送でご提出ください。
【宛先】 〒142-8540 東京都品川区中延1-1-5 莳原税務署

《オンラインによる事前申込は、以下のURLをクリックしてください》

https://coubic.com/ebarazei/booking_pages#pageContent